

社会福祉主事任用資格（2014年度～2019年度入学生）

社会福祉主事任用資格について

社会福祉主事任用資格とは、生活上の困難に直面している人や、障害があるために支援を必要とする人々のニーズを把握し、支援や援助の方法に関する情報の提供と関係組織・機関への連絡や調整を行う際に必要な資格です。

本来、各地方自治体の福祉事務所などに従事する公務員（ケースワーカーなど）に任用される際に必要とされる、行政が定めた資格基準ですが、その他に、一部の福祉施設の相談員や指導員、社会福祉協議会などの職員募集の際に、資格として準用されることがあります。

任用資格を有することによって活躍できる職場・職種には、福祉事務所や児童相談所のケースワーカー、老人福祉施設や身体障害者施設の指導員、社会福祉協議会の福祉活動専門員などがあります。

社会福祉主事任用資格を取得するためには、厚生労働省の指定した科目のうち3科目以上を修得して大学を卒業することが必要です。

単位の修得について

本学で社会福祉主事任用資格を取得するためには、次の科目から3科目以上の単位を修得しなければなりません。

- ① 社会福祉概論 (2単位) <文学部開講科目>
- ② 社会福祉事業史 (2単位) <文学部開講科目>
- ③ 老人福祉論 (2単位) <成蹊教養カリキュラム開講科目>
- ④ 地域福祉論 (2単位) <成蹊教養カリキュラム開講科目>

①、②の科目は文学部開講科目です。文学部生以外が履修する場合は、所定の期間内に「他学部・他学科科目履修願」を提出し、履修を許可されなければなりません。提出期間等の日程については、前掲の『年度始め行事日程』で確認してください。

また、3月に社会福祉主事任用資格についてガイダンスを行います。希望者は、前掲の『年度始め行事日程』で詳細を確認の上、参加してください。

資格の認定について

上記の科目のうち、3科目以上の単位を修得し、卒業すると、社会福祉主事任用資格を取得したことになります。社会福祉主事任用資格の任用条件を満たしているかについては、成績証明書と卒業証明書によって証明されます。（上記科目のみの単位修得証明書は発行していません。）

社会福祉主事任用資格（2020年度以降入学生）

社会福祉主事任用資格について

社会福祉主事任用資格とは、生活上の困難に直面している人や、障害があるために支援を必要とする人々のニーズを把握し、支援や援助の方法に関する情報の提供と関係組織・機関への連絡や調整を行う際に必要な資格です。

本来、各地方自治体の福祉事務所などに従事する公務員（ケースワーカーなど）に任用される際に必要とされる、行政が定めた資格基準ですが、その他に、一部の福祉施設の相談員や指導員、社会福祉協議会などの職員募集の際に、資格として準用されることがあります。

任用資格を有することによって活躍できる職場・職種には、福祉事務所や児童相談所のケースワーカー、老人福祉施設や身体障害者施設の指導員、社会福祉協議会の福祉活動専門員などがあります。

社会福祉主事任用資格を取得するためには、厚生労働省の指定した科目のうち3科目以上を修得して大学を卒業することが必要です。

単位の修得について

本学で社会福祉主事任用資格を取得するためには、次の厚生労働省が指定した科目から 3科目以上の単位を修得しなければなりません。厚生労働省が指定した科目名と、本学の授業科目名が異なる場合がありますので、次の表で確認してください。

厚生労働省が指定した科目	開講所属	本学の授業科目名	備考
社会福祉概論	文学部	社会福祉概論	
社会福祉事業史	文学部	社会福祉事業史	
老人福祉論	成蹊教養カリ	高齢者福祉論	
地域福祉論	成蹊教養カリ	地域福祉論	
社会保障論	経済学部	社会保障論 A 社会保障論 B	A・B 両方の単位を修得する必要があります。
行政法	法学部	行政法 I 行政法 II	I・II 両方の単位を修得する必要があります。
社会学	文学部	社会学入門	どちらか1つの単位を修得してください。
	経済学部	社会学	
教育学	成蹊教養カリ	教育原理	

他学部の科目を履修する場合は、所定の期間内に「他学部・他学科科目履修願」を提出し、履修を許可されなければなりません。提出期間等の日程については、巻頭の『年度始め行事日程』で確認してください。

また、3月に社会福祉主事任用資格についてガイダンスを行います。希望者は、巻頭の『年度始め行事日程』で詳細を確認の上、参加してください。

資格の認定について

上記の厚生労働省が指定した科目のうち、3科目以上の単位を修得し、卒業すると、社会福祉主事任用資格を取得したことになります。社会福祉主事任用資格の任用条件を満たしているかについては、成績証明書と卒業証明書によって証明されます。（上記科目のみの単位修得証明書は発行していません。）